

**2016年 総合生活改善
第7回中央生活闘争委員会
＜確認事項＞**

2016年 6月7日
自動車総連

☆ 各単組は、これまで、5月20日（金）に開催した第6回中央生活闘争委員会における確認事項に基づき、精力的に交渉を進めてきた。

☆ 6月6日（月）9時時点における、賃金・非正規労働者の取り組み・企業内最低賃金の取り組み・年間一時金等の自動車総連全体の解決状況は次のとおりである。

1) 解決状況（2016年6月6日 9:00時点報告ベース）

①賃金

- ・賃金引上げを要求した1,101単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は987単組、解決率は89.6%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、賃金改善分を獲得した単組は707単組で、獲得額は単純平均で1,127円（前年1,625円）である。
- ・個別賃金については、362単組（前年335単組）が要求し、227単組が回答を引き出している。

◎全体/業種別/企業規模別

	要求 単組数	妥結・ 妥結 方向 単組数	賃金改善分獲得			賃金カーブ 維持分確保	個別賃金	
			単組数	獲得 割合	金額 [単純平均]			
全体	1,101	987	707	71.6%	1,127円	223	227	
(前年最終実績)	(1,112)	(1,112)	(804)	(72.3%)	(1,625円)	(206)	(241)	
業 種 別	メーカー	13	13	13	100.0%	1,415円	-	8
	車体・部品	397	382	281	73.6%	976円	77	161
	販売	577	499	356	71.3%	1,199円	123	49
	輸送	30	20	11	55.0%	1,371円	5	2
	一般	84	73	46	63.0%	1,391円	18	7
企 業 規 模 別	3000人～	32	32	31	96.9%	1,368円	1	24
	2999人～1000人	67	67	59	88.1%	1,050円	8	35
	999人～500人	123	118	99	83.9%	1,136円	18	39
	499人～300人	131	128	97	75.8%	971円	29	32
	～299人	748	642	421	65.6%	1,153円	167	97

②非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組み

- ・非正規労働者の取り組みに関しては、60歳以降の再雇用者、期間従業員、パート・アルバイトのいずれかについて、賃金・一時金を要求・要請した単組は495単組である。
- ・現時点において、128単組で賃金・一時金について進展がみられており、継続協議となった63単組についても、非正規労働者の賃金制度の見直しや賃金制度の導入を今後協議していくなど、前向きな回答がみられている。
- ・また企業内最低賃金については、現時点において、8単組で新規の協定締結、58単組で協定額の引き上げ、1単組で対象者拡大がなされている。

③年間一時金

- ・年間一時金を要求した1,075単組のうち、妥結・妥結方向に至った単組は925単組、解決率は86.0%である。
- ・妥結・妥結方向に至った単組のうち、年間回答単組は872単組で、年間平均回答月数は4.44ヵ月（現時点での前年差+0.02ヵ月）となり、312単組が5ヵ月以上を獲得している。また、前年と月数比較可能な単組のうち、661単組（全体の71.5%）で前年回答月数以上を獲得している。

【単位:単組数、%、ヵ月】

	妥結・妥結方法単組数	年間回答単組数	年間回答単組の平均回答月数					
			前年平均実績 現時点 (最終実績)	前年差 現時点 (最終実績)	5ヵ月以上獲得	前年月数以上(比率) *1		
全体	925	872	4.44	4.42 (4.32)	0.02 (0.12)	312	661 (71.5)	
業 種 別	メーカー	13	13	5.76	5.61 (5.61)	0.15 (0.15)	11	11 (84.6)
	車体・部品	362	344	4.46	4.47 (4.40)	-0.01 (0.06)	153	239 (66.0)
	販売	472	444	4.37	4.33 (4.21)	0.04 (0.16)	112	359 (76.1)
	輸送	19	16	4.08	4.20 (3.91)	-0.12 (0.17)	7	9 (47.4)
	一般	59	55	4.61	4.61 (4.57)	0.00 (0.04)	29	43 (72.9)

*1:比率は、妥結・妥結方向単組のうち、前年と月数比較可能な単組について集計。

④その他

- ・総労働時間短縮については、現時点において、年間休日増や年休付与日数増などで、10単組で進展が図られている。

⑤解決率

- ・今次取り組みにおける解決の進捗は、3月末時点の解決率で49.3%（前年46.9%、前々年46.5%）、自動車総連全体の解決目標である4月末時点においては、80.3%（前年78.3%、前々年78.1%）、5月末時点においても、89.1%（前年88.7%、前々年88.2%）と前年を上回るペースでの回答引き出しとなった。
- ・足元においても、各単組において懸命な取り組みが行われており、現時点における解決率は89.6%と前年の同時期報告ベース87.4%、前々年の同時期報告ベース87.7%を上回るペースでの回答引き出しとなっている。

☆ 次回、第8回中央生活闘争委員会は6月20日（月）に開催するが、それまでの間、未解決単組は、解決に向けて最大限の追い上げを図るとともに、賃金・非正規労働者の取り組み・企業内最低賃金の取り組み・年間一時金などについて、それぞれの目指すべき水準の獲得に向けて押し込みを図る。その上で、2016年総合生活改善の成果と課題について論議を行い、2016年総合生活改善の取り組みのまとめをすることとしたい。

以上